

令和6年2月27日

医療費のお知らせ等作成業務委託(単価契約)に係る質問回答書

大阪市職員共済組合

質問	回答
1. 仕様書別紙2「医療費のお知らせ作成仕様書」及び別紙6「啓發文書作成仕様書」について 紙質・紙厚・用紙色を具体的にご教示いただけますでしょうか。	医療費のお知らせ及び啓發文書は、原則、仕様書別紙の規格・紙質等に基づき作成いただきますが、別紙で規定するもの以外の用紙等を使用する場合は、あらかじめ見本を提示し、発注者の承認を得てください。
2. 仕様書別紙2「医療費のお知らせ作成仕様書」及び別紙6「啓發文書作成仕様書」について 仕様書に「校正（色校正を含む）」とありますが、色校正は最終校正のみでしょうか。 それ以外の確認は、カンパまたはPDFでの校正で差し支えないでしょうか。	色校正は、校正のすべてで行いますので、最終校正以外の確認についてもカンパまたはPDFでの校正はできかねます。
3. 仕様書 p.1「6 業務内容」の「（1）医療費のお知らせ作成業務」「ウ データ印書業務」について 印字の際、弊社が付与する管理番号・バーコード・枚数等を入れさせていただくことは可能でしょうか。	医療費のお知らせ内の配置等確認させていただき、支障がなければ可能です。
4. 仕様書別紙2「医療費のお知らせ作成仕様書」について 仕様書別紙2の「2 規格・紙質等」に「データ量によっては複数枚」とありますが、1通に対し、2枚以上発生する可能性がある認識で相違ないでしょうか。 1通あたりの最大封入点数が分かればご教示ください。	同一組合員に対し、データ量によっては医療費のお知らせを2枚以上作成していただくこともありますが、1通あたりの最大封入数は、医療費のお知らせ及び啓發文書の合計2枚となります。そのため、医療費のお知らせが2枚以上作成された組合員に対しては封筒が2通以上になります。
5. 仕様書別紙6「啓發文書作成仕様書」について	ご認識の通りです。

<p>別紙 6 に「分割納入ごとに原案提供」とありますが、年 4 回あるうち、毎回版面が変わる認識で相違ないでしょうか。</p>	
<p>6. 仕様書別紙 7「窓あき封筒作成仕様書」について 糊の種類に指定はありますでしょうか。 作業の都合上、アラビア糊を使用させていただきたく存じます。</p>	<p>糊の指定はありません。問題なく封緘していただけるもののご使用をお願いします。</p>